

令和2年2月28日
福島県農林水産部

日米貿易協定と TPP11 による本県農林水産物の生産額への
影響試算について

国が令和元年12月に公表した「農林水産物の生産額への影響について」
における試算方法を準用し、本県農林水産物への影響を別紙のとおり試算し
ましたのでお知らせします。

(参考) 国の試算方法、影響額試算に関する資料

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/tag/index.html>

「日米貿易協定による農林水産物の生産額への影響について」(令和元年12月、農林水産省)

- ・農林水産物の生産額への影響について (日米貿易協定)
- ・農林水産物の生産額への影響について (日米貿易協定及び TPP11)

(問い合わせ先)

農林水産部農林企画課

企画主幹 本間 茂行

電話 024-521-7315

内線 3291

日米貿易協定と TPP 1 1 による本県農林水産物の生産額への影響試算

農林水産省が公表した「農林水産物の生産額への影響について」における試算方法を準用し、本県の農林水産物の生産額への影響を試算すると、約 1 6 . 7 ~ 3 0 . 1 億円の減少となった。

品目		日米貿易協定および TPP 1 1 による影響 (生産額の減少額)		日米貿易協定による 影響 (生産額の減少額)
		福島県 (県試算)	全 国 (国試算)	
農 産 物	米	0 億円	0 億円	0 億円
	小麦	約 0 . 1 億円	約 6 5 億円	約 0 . 0 億円
	牛肉	約 8 . 4 ~ 1 6 . 9 億円	約 3 9 3 ~ 7 8 6 億円	約 4 . 5 ~ 8 . 9 億円
	豚肉	約 2 . 2 ~ 4 . 3 億円	約 1 4 8 ~ 2 9 6 億円	約 1 . 6 ~ 3 . 2 億円
	牛乳 乳製品	約 1 . 9 ~ 3 . 7 億円	約 1 8 2 ~ 2 7 6 億円	約 1 . 7 ~ 3 . 3 億円
	りんご	約 0 . 0 ~ 0 . 1 億円	約 3 ~ 7 億円	約 0 . 0 ~ 0 . 1 億円
	鶏肉	約 0 . 1 億円	約 1 6 ~ 3 2 億円	約 0 . 1 億円
	鶏卵	約 0 . 6 ~ 1 . 2 億円	約 2 4 ~ 4 8 億円	約 0 . 6 ~ 1 . 2 億円
林産物 (集成材等)		約 3 . 3 億円	約 2 4 3 億円	除外
水産物(まぐろ・ かつお類等)		約 0 . 3 ~ 0 . 5 億円	約 5 7 ~ 1 1 4 億円	除外
影響額合計 ※		約 1 6 . 7 ~ 3 0 . 1 億円	約 1 , 2 0 0 ~ 2 , 0 0 0 億円	約 8 . 4 ~ 1 6 . 9 億円

【試算方法】

- 農林水産省試算方法 (R 元. 10. 29 (暫定版)、R 元. 12. 23 公表) に基づいて、試算した。
- 品目は国試算対象 (関税率 10% 以上かつ国内生産額 10 億円以上の品目) を対象とした。
(本県影響額(試算)が約 0. 1 億円未満のものは原則として記載していない。)
- ※ 「全国 (国試算) の影響額合計」は、上記のほか、大麦、砂糖、でん粉、小豆、いんげん、落花生、こんにゃくいも、茶、加工用トマト、かんきつ類、パイナップルの影響額を含む。
- ※ ラウンドの関係で、個々の品目の合計値は影響額総額と一致しない。
- 関税等が削減あるいは撤廃される品目については、原則として、輸入品と競合する部分は最大で関税削減相当分の価格が低下し、競合しない部分は最大でその価格低下率の 1/2 の割合で価格が低下すると試算
- 国内対策の効果を考慮。(生産量は維持されると見込む。)